

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 桑名市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制（運営協議会・連絡協議会の構成員等）</p> <p>○運営協議会 三重県国際交流財団（国際教育課長）・関係行政機関（女性活躍・多文化共生室長・子ども発達・小児在宅支援室長・戸籍・住民登録課受付・ふれあい対話係・子ども総合センター職員）・学校（拠点校小中校長、初期日本語指導教室「なかま」室長、拠点校国際化対応教員）・市教育委員会事務局（人権教育課）</p> <p>○外国人児童生徒教育担当者連絡協議会 各小中学校担当者1名・国際化対応教員・外国人児童生徒教育非常勤協力員等</p>
<p>2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項（1）～（13）について、それぞれ記入すること</p> <p>（1）地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>（1）- 1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援の在り方を協議する運営協議会の設置・開催 「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」（年間1回開催） 三重県国際交流財団・関係行政機関・学校（拠点校）・市教育委員会事務局で構成する「桑名市外国人児童生徒教育運営協議会」を2/1に開催した。今年度の事業について周知し、本市の多文化共生の状況、外国人児童生徒の保護者の悩み等を情報共有し、受入状況等様々な面から外国人世帯への支援のあり方について協議した。</p> <p>（1）- 2 地域内で情報共有するための連絡協議会の開催 「桑名市外国人児童生徒教育担当者連絡会」（年間2回開催） 日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、市内小中学校に1名「外国人児童生徒教育担当者」を置き、担当者の連絡協議会を4/22、1/18に開催した。 第1回の連絡協議会は、Web会議システムによる遠隔会議で開催した。今年度本市で重点的に取り組む外国人児童生徒教育事業について、スライド資料で説明し、市内各校に周知を図った後、参加者にスペイン語のみの授業の動画を共有し、言葉が分からない不安や視覚支援の大切さを実感できる機会を設けた。第2回の連絡協議会も、Web会議システムによる遠隔会議で開催した。本市の課題克服に向けて、鈴鹿市より臨床発達心理士の方を講師として招聘し、外国につながる児童生徒の日本語を獲得するしくみとそのつまずきの要因について学ぶ研修会を企画・運営した。</p> <p>（2）学校における指導体制の構築 外国人児童生徒在籍者数の多い大山田北小学校・光陵中学校を拠点校とし、外国人児童生徒に対する適応支援や日本語指導の充実を図るとともに、市内小中学校で指導法や教材等を共有できる体制を構築するため、受入体制や効果的な指導法について整理・検証した。今年度は、夏季休業中に「日本語指導研修会」を開催し、「日本語指導（国語）カリキュラム」の解説と初期日本語指導教室「なかま」・国際ルームにおける模擬授業を行い、日本語指導レベル別の指導方法を紹介した。また、昨年度、大山田北小学校内に開設した初期日本語指導教室「なかま」で、入学・編入学後の外国につながる児童に対して、一定期間、日本の学校生活への適応支援や初期的な日本語指導等を行った。 「なかま」通級終了後や保護者送迎が困難な場合は、在籍校への巡回指導によるサポートを実施した。統一した初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成し、どの学校でも同じ初期日本語指導が行えるようにするとともに、「なかま」通信を発行し、市内幼稚園・小中学校への周知を図った。</p>

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導が必要な児童生徒が在籍しているすべての学校で実施した。日本語指導が必要な児童生徒に対する実態把握を行い、日本語指導レベルを5つのステップに分けて、個別の指導計画を作成した。前期と後期で、評価と指導体制を見直し、データを情報共有することで、次年度以降の継続した取組につなげることができた。また、入学前に日本語力を把握し、入学後の日本語指導に活かすため、市内の外国につながるのある就学前の子どもを対象に、「就学前日本語力チェックテスト」を実施した。

(4) 成果の普及

くわなっ子教育ビジョンに掲げている外国人児童生徒教育の指標である「日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず、研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し、校内で実践している学校の割合」に関して、各校の取組により達成に近づいたことを「外国人児童生徒教育担当者連絡協議会」で成果として発信し共有した。また、日々の取り組みによる子どもの成長や教職員の意識の高まり、また体制の充実などの成果について「外国人児童生徒教育運営協議会」及び「外国人児童生徒教育担当者連絡協議会」で報告し、成果について共有し市内各校へ広めた。

(5) 学力保障・進路保障

＜桑名進路ガイダンス＞

毎年6月に開催しているが、コロナ禍のため今年度も中止した。高等学校等に協力を依頼して作成した資料や市町多文化共生ワーキング制作の「外国人の子どもに向けたキャリアガイド(職業案内)」、県教委作成の「高校進学ハンドブック」「修学支援制度の案内」の外国語版と合わせて、市内小中学校にデータでの共有を図った。また、市内中学校で実施する進路説明会や三者面談に、学校からの要請に応じて通訳を派遣し、母語による丁寧な説明により本人や保護者に寄り添えるよう配慮した。

＜夏季学習会「ガンバチアンド」＞

コロナ禍のため、市内在住の外国人児童生徒が一堂に会する「ガンバチアンド」は中止したが、拠点校や日本語指導が必要な児童生徒の在籍校では、当該児童生徒を対象に学習会を実施した。外国人児童生徒教育非常勤協力員の派遣や、県の外国人児童生徒巡回相談員の派遣要請により、個別対応で、夏休みの課題等の学習支援を行った(のべ参加者数：小学校108名、中学校79名)。

(7) ICTを活用した教育・支援

市内小中学校全児童生徒を対象に、一人一台学習用タブレットが整備されたことにより、緊急事態宣言発出による夏季休業明けの休校時や感染拡大防止のための学校・学級閉鎖時には、オンラインで授業を行い、児童生徒の学びを保障した。また、学習アプリや音声教科書デージー等を活用しながら、個に応じた日本語学習や学力の定着に取り組んだ。市内の教師用・児童生徒用の全タブレットに、他言語翻訳アプリをインストールし、外国人児童生徒や保護者とコミュニケーションをとる際に活用した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、転出入や日本語習得状況に応じて、支援が必要な学校へ日本語指導経験のある国際化対応教員や非常勤協力員等を配置し、取り出し授業等で日本語指導や学校生活適応支援を行った。また、学校と保護者をつなぐための母語支援として、ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語・ベトナム語の外国人児童生徒支援員による通訳・翻訳業務を行った。今年度より、学校から要望のあったインドネシア語やシンハラ語にも対応している。さらに、関係機関とも連携し、発達検査や就学相談等の通訳派遣、予防接種や就学時健診案内等の外国語への翻訳を行い、保護者支援を充実させた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

(1) - 1 外国人児童生徒の現状と課題の把握、受入にあたっての指導・支援の在り方を協議する運営協議会の設置・開催

<成果>

- ・市内に外国人児童生徒が転入した場合、市役所窓口となる戸籍・住民登録課の手続き後、教育委員会へつなぐことで、不就学となる児童生徒を未然に防ぐことができた。
- ・外国人児童生徒の生活上の問題等に福祉的なサポートができるよう子ども総合センターとの連携や、より住みやすい環境のサポートとして女性活躍・多文化共生推進室との連携等、市内における関係機関との情報共有や連携により、より充実した外国人児童生徒の就学支援・指導につながられている。

<課題>

- ・外国人児童生徒への対応は学校中心に行うものの、保護者自身の不安定さや子育ての悩み、厳しい経済状況にあること等、外国人保護者への対応も関係機関と連携を図りながら進めていく必要がある。
- ・外国人保護者の子育てに関する支援の必要性が増し、学校と福祉、医療機関等、関係機関との連携をより密にしていける必要がある。特に、発達に関する相談では、発達検査や保護者面談の際に、母語による通訳が可能な体制づくりが急務である。

(1) - 2 地域内で情報共有するための連絡協議会の開催

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒の転入先が、拠点校から市内の小中学校に散在化傾向にあるため、市内のどの学校にも転入する可能性がある。日本語指導が必要な児童生徒の在籍のない学校の担当者も連絡協議会に参加することで、本市で重点的に取り組む事業や「特別の教育課程」編成、日本語力のレベルに応じた教材等について周知を図ることができた。
- ・第1回のアンケート結果をもとに、現場のニーズや本市の課題克服に向けた研修会を企画・開催したことで、拠点校や在籍校での実践に活かすことができた。

<課題>

- ・今年度も、コロナ禍のため、2回の連絡協議会をWeb会議システムによる遠隔会議で開催した。第1回は市教委からの報告が中心となったため、また第2回は直前で開催方法を変更したため、グループワークや実践交流等、参加者同士が学び合う機会を設けることができなかった。来年度以降も、遠隔会議を予定している。内容を精選し、市内小中学校の取組の紹介や現場のニーズに応じた研修等、会のもち方を工夫する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

- ・拠点校での学校生活への適応支援や日本語指導のノウハウ、教材等を市内各校で共有することができた。
- ・夏季休業中に開催の「日本語指導研修会」で、「日本語指導(国語)カリキュラム」の解説と初期日本語指導教室「なかま」・拠点校国際ルームにおける模擬授業を行い、日本語指導レベル別の指導方法を紹介することができた。
- ・初期日本語指導のカリキュラムやテキスト、教材等を作成し、市内のどの学校でも指導できるよう貸出教材を整えた。
- ・「なかま」通信を発行し、初期日本語指導教室の様子や教材等を紹介し、市内幼稚園・小中学校へ周知を図った。

<課題>

- ・これまでに拠点校で確立された受入体制や日本語指導の在り方をさらに整理・検証し、市内全小中学校に広め、教職員の共通理解のもとに、在籍校での受入・指導体制を構築していく必要がある。
- ・国際化対応教員や外国人児童生徒非常勤協力員等の世代交代も鑑み、拠点校だけでなく、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校における指導体制を整えるため、市教委主催の研修会の内容を工夫する必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・校内で当該児童生徒の実態把握を行い、情報共有を図りながら進路を見据えた「個別の指導計画」を作成できた。
- ・前期と後期で評価と指導体制を見直し、データを情報共有することで、次年度以降の継続した取組につなげることができた。
- ・市内全域の外国につながるのある就学前の子どもの対象に「就学前日本語力チェックテスト」を実施したことにより、就学先の学校や保護者と入学前に情報共有を図ることができ、「特別の教育課程」編成に活かすことができた。

<課題>

- ・外国につながるのある児童生徒の中には、日本生まれ日本育ちで日本語での日常会話ができる児童生徒も多いが、学習言語の習得が不十分なため、学年相当の学習能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている場合もある。在籍校において丁寧な実態把握が必要である。
- ・当該児童生徒の実態把握を行い、日本語指導レベル（ステップ0～4）に分けて「個別の指導計画」を作成したり、指導体制等の見直しを行ったりしている。現状では、日本語指導レベルを分ける段階で、学級担任や国際化対応教員等が相談して決定しているが、「JSLバンドスケール」のような客観的な資料に基づいてレベル分けできることが望ましい。桑名版「JSLバンドスケール」の作成が急務である。

(4) 成果の普及

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援方法や学校体制づくり等について、市内で共有できつつある。拠点校以外の市内小中学校においても、指導・支援等の充実につなげることができた。
- ・外国人児童生徒に係わる関係者等で成果と課題を共有したことで、保護者支援等も含め、学校のみを取組でなく関係機関が協力・連携する土台ができてきた。
- ・拠点校の大山田北小学校内に設置した初期日本語指導教室「なかま」の様子や初期日本語指導の教材等の紹介を「なかま」通信として発行することにより、市内幼稚園・小中学校に周知を図ることができた。

<課題>

- ・成果の普及を市の運営協議会や担当者の連絡協議会等で行っているが、HP等では行っていない。本市のHPをリニューアルしたので、普及の方法等を考える必要がある。

(5) 学力保障・進路保障

桑名進路ガイダンス

<成果>

- ・日本語指導が必要な生徒だけでなく、外国につながるのあるすべての児童生徒及び保護者に進路に関する情報提供が可能となるよう、高校進学や職業案内、修学支援制度等の外国語版を市内小中学校にデータでの共有を図った。

<課題>

- ・今年度もコロナ禍の影響で、6月実施の進路ガイダンスを中止とした。6月実施では、県教委作成の資料等ができあがっていないため、前年度の資料提供となってしまう。県内他市町の実施時期を鑑みても、9月下旬から11月上旬開催がほとんどなので、来年度は10月下旬の土曜日に開催できるよう、開催方法や内容等を工夫する必要がある。

夏季学習会「ガンバチアンド」

<成果>

- ・これまでの「ガンバチアンド」は会場が拠点校のため、拠点校以外の学校からの参加が難しかった。今年度も市開催の「ガンバチアンド」は中止したが、拠点校や日本語指導が必要な児童生徒の在籍校で学習会を開催する場合、外国人児童生徒教育非常勤協力員を派遣したり、県の巡回相談員の派遣要請をしたりして対応したため、拠点校以外の当該児童生徒の参加者が増えた。

<課題>

- ・学習会の期間だけでは夏休みの宿題が終わらない児童生徒もいた。家庭でも自分で学習できるよう、保護者への働きかけもしながら支援していく必要がある。

(7) ICT を活用した教育・支援

<成果>

- ・市内各校で進めている ICT を効果的に活用した授業づくりとも連動し、ICT を活用することで外国人児童生徒の日本語学習や教科学習への意欲が高まった。
- ・日本語がまったく話せない児童生徒や保護者とのコミュニケーションツールとして、多言語翻訳アプリはとても役立った。特に、母語支援員が不在の在籍学級での授業に参加する際、教師の指示が母語で翻訳されることで安心して学習に取り組めた。
- ・常勤の国際化対応教員にも、一人一台教師用タブレットが貸与されたことにより、拠点校の国際ルームでの日本語指導及び教科指導に活用できるようになった。

<課題>

- ・新学習指導要領に掲げる「個別最適な学び」を実現するため、児童生徒の日本語力に応じてICTを効果的に活用できるようになることをめざしたい。そのためには、日本語指導を担当する国際化対応教員や外国人児童生徒非常勤協力員も、ICTを効果的に活用できるよう力量を高める必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語がまったく話せない児童生徒が転編入学した際、母語支援として、可能な限り外国人児童生徒支援員を派遣したことにより、児童生徒・保護者の不安を取り除き、安心して登校できた。
- ・当該児童生徒が取り出し授業等で日本語を習得することによって、在籍学級での授業に参加することができ、周りの児童生徒と関わりをもてるようになった。そのことによって、学校生活がより過ごしやすくなった。
- ・学校と保護者をつなぐため、対応言語による通訳・翻訳の支援を行った。保護者と学校との連携において通訳・翻訳に終わるのではなく、日本と母国の文化のちがいを担任や保護者へ丁寧に説明することで相互理解の橋渡しをすることができた。

※通訳業務：のべ93時間40分 翻訳業務：A4サイズ 210.5枚 (R4.2.28現在)

<課題>

- ・ここ数年の傾向として、拠点校ではなく居住地の学校に就学する選択をする場合が多く、外国人児童生徒の在籍は市内に散在化傾向にあるため、すべての在籍校の派遣要望に応じられていない現状がある。
- ・市内の7割の学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍している状況である。在籍校との連携を密にしながら、学校全体で指導・支援体制を整え、日本語指導等に取り組めるよう支援していく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他（今後の取組予定等）

<「桑名版 JSLバンドスケール」の作成>

- ・進路を見据え、個に応じた指導・支援に活かすため、当該児童生徒の日本を客観的に把握する「桑名版バンドスケール」の作成し、市内小中学校に周知を図る。

<在籍学級での教科指導の充実>

- ・来日したばかりの児童生徒には、初期日本語指導教室「なかま」や在籍校で、カリキュラムに沿った初期的な日本語指導や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行うが、「なかま」通級終了後や初期日本語指導カリキュラム終了後は、ステップ別の日本語指導に加え、在籍学級での教科指導も必要になってくる。本人及び保護者が日本への永住を視野に入れて、高校等への進学を希望するケースも徐々に増えてきている。JSLカリキュラムを活用した授業づくりをさらに進めていく必要があり、そのためには、教師の指導力向上が不可欠。今後も引き続き、研修会を充実させ、拠点校の取組から学ぶ機会も保証していく。

※枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない） 成果物等があれば別途提出すること。